

くり舟競争大会中止基準

競技実施場所が以下に掲げる条件に達するおそれがあると認められたとき

- ・ 競技中の気象が風速 10m以上、波の高さが 1.5m以上あると判断されたとき
- ・ 雨の影響で視界不良と判断されたとき

※ 最終判断は競技実施日当日の午前 6 時までに知名町長並びに沖永良部島漁業協同組合代表理事組合長が協議の上、判断することとする。